

令和元年第7回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和元年7月26日(金)
午後2時
ところ 市役所第3会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 令和元年第4回たつの市議会定例会(9月議会)の日程について
- (2) 夏季休業にあたっての生徒指導について
- (3) 熱中症チェッカー運用マニュアルについて
- (4) 幼稚園・保育所(園)・こども園の訪問について
- (5) 幼稚園・保育所(園)・こども園の運動会の日程について
- (6) 不登校・いじめについて

4 議事

- 議案第30号 令和2年度使用たつの市立小学校教科用図書の採択について
- 議案第31号 令和2年度使用たつの市立中学校教科用図書の採択について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和元年 8月27日(火) 午後2時~
- ” 開催場所 (分庁舎第3会議室)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和元年 9月 日()
- ” 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和元年第7回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和元年7月26日（金）
午後2時

ところ たつの市役所分庁舎第3会議室

教育長

それでは、ただ今から、令和元年第7回たつの市教育委員会定例会を開会します。

まず始めに、会議録署名委員の指名を行います。

●●委員を指名します。よろしくをお願いします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(6)不登校・いじめにつきましては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号、会議の公開が不適当とする事件の規定により、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) 令和元年度第4回たつの市議会定例会の日程について、事務局報告願います。

事務局

8月21日に市議会定例会の告示があります。8月28日に市議会定例会第1日、9月2日に福祉文教常任委員会、分科会が行われます。9月12日、13日に定例会第2日、第3日が開催されます。9月27日に定例会第4日最終日となります。以上です。

教育長

説明は終わりました。何かご質問、ご意見はございませんか。

ないようですので、次に、(2)夏季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願います。

事務局

夏季休業にあたって、各学校において次の4点を地区児童会等で周知をしています。1点目、計画的で充実した生活を送るように指導する。2点目、きめ細かい指導で児童生徒との人間的なふれあいを深める。このうち、(4)いじめ、不登校問題も含め、児童生徒の心理的な特徴を理解し、些細なことでも見落とすことのないよう共通理解を図ることとしています。また、適応教室においても、2学期の開始前にも相談日を設けており、スムーズに2学期を迎えられるよう支援します。3点目、保護者の理解と協力を得る。具体的には、保護者との個別懇談や地区懇談会において理解と協力を深めているものです。4点目、地域と連携し、安全確保・健全育成を図る。このことについては、PTA及び青少年育成協議会等との見守り活動を各地区に行うことを通じて地域と一体となって健全育成に努めるものとしております。以上、市内の小中学校へ周知しています。

教育長

何かご質問等はございませんか。

ないようですので、次に、(3)熱中症チェッカー運用マニュアルについて、事務局報告願います。

事務局

熱中症予防のための適切な対策については文部科学省からも指導がありましたが、本市においては、子どもたちが学校で安全な活動ができるよう熱中症チェッカーを購入しました。

(熱中症チェッカー現物を紹介)

この熱中症チェッカーは、運動会前の5月下旬に各小中学校に配布しました。配布にあたり、校長会代表と協議の上、熱中症運用マニュアルを作成しました。この熱中症チェッカーには様々な機能があります。そのうちWBGT値という暑さ指数を測れる機能が付いています。この暑さ指数を測定項目に設定し、測定した結果を職員で共通認識を図るようにしています。また、

暑さ指数は、常時教職員が把握できる工夫を指導しています。暑さ指数の対応としては、日本気象学会及び日本スポーツ協会が設けている基準を準じ、学校での対応を設定し、指導をすることとしています。この熱中症チェッカーを活用した具体的な対策としては、学校活動中、運動会及び体育祭等のほか、プールでの活動中においても対策を行うものとしています。なお、今回は、日本気象学会、日本スポーツ協会の指針を基準として作成したところですが、今後、運用していく中で、各学校から具体的な対応や意見等を受け、更に調整していきたいと考えているものです。

委員 各学校に1台ずつの配布は少ないと思いますが、大丈夫ですか。

事務局 これは持ち運びが可能なものです。先生がそれぞれ測定する場所へ持って行って測定できますので、1台で活用できるものです。

委員 暑さ指数のWBGT値が31℃以上という値は、この時期ではほとんどの場所がそれに該当するのではないですか。

事務局 今日の昼に庁舎で測定したところ、日向では29.8℃でしたので、運動場や体育館でも同じような値であると思われます。この時期、ほとんどが「嚴重警戒」相当となると思われます。

教育長 環境庁のホームページでこの暑さ指数を公開しています。この辺りでは、上郡町と姫路市の2か所が測定場所になっています。梅雨が明けた後、最近では午後になると暑さ指数は30℃前後となっています。昨年度では31℃を越えていたこともあるため、学校へは、今年度においてもこの暑さへの適切な対応を図るよう指導しています。

他にご質問等はありませんか。

ないようでしたら、次に、(4) 幼稚園、保育所(園)、こども園の訪問について、事務局説明願います。

事務局 今年度については、市内19園のうち、幼稚園2園、保育所3園、こども園2園の計7園の訪問を計画しています。訪問日程につきましては記載のとおりです。幼稚園は午後、保育所、こども園は午前の予定としております。内容は、公開保育、園での話し合いを合わせて概ね2時間程度を予定しています。参加予定者としましては、教育長、教育委員の皆様、教育委員会事務局課長、幼児教育課指導主事としております。教育委員の皆様におかれましては、ご都合がつく日に参加していただけたらと思います。後日改めて出欠の確認をいたしますので、可能な限りの出席をお願いいたします。以上です。

教育長 次に、(5) 幼稚園、保育所(園)、こども園の運動会の日程について、事務局説明願います。

事務局 各園の運動会の日程一覧表をご覧ください。出席予定者として、教育長、教育委員の皆様の名前を記載させていただいております。各園の運動会は午前中で終わる予定です。ご都合がつくよう調整をしていただき、お忙しいとは存じますが、出席をよろしくお願いいたします。

教育長 何かご質問等はありませんか。

ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。

次に議事に入ります。

議案第30号「令和2年度使用たつの市立小学校教科用図書の採択について」、説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項及び第5校の規定により、令和2年度使用たつの市立小学校教科用図書について、次のとおり採択するものです。この教科書の採択については、法律により様々な規定がございます。その法令等に基づいて、兵庫県教育委員会が採択に関する基本方針を策定しています。これに基づき、各市町教育委員会で採択をするものです。今回採択する小学校用の教科書は、新しい学習指導要領に沿った教科書を採択することになります。採択にあたっての体制としては、単独採択地区と共同採択地区の2種類ありますが、本市の場

合は、姫路市より西にあります4市3町1組合で構成する「西播磨教科用図書採択地区協議会」を設け、教科書の選定についての協議を行います。教育委員会においては、この協議会の結果を尊重し、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものです。

< 採択する小学校図書について読み上げ >

以上について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

中学校では教科書のほかに、副教材もこのような方法で決められるのですか。

教育長

副教材は含まれておりません。副教材はそれぞれの教育委員会で決めるものです。学校からの届け出に対して教育委員会が承認します。

社会の教科書については、数社ある中で、西播磨や兵庫県の地元のことをどのくらい記載されているかということが選定理由の一つでした。

また、教科書の重さについては昨年の市議会において質問がでしたが、今回の小学校の教科書は、平均して各10グラム程度軽くなっています。中学校については、来年度に新しい教科書となりますので、その際は小学校と同様、少し軽くなるのではないかと期待しているところですが、ただし、教科書の重さは選定の基準には入っていません。

他にご質問等がございませんので、採決に入ります。議案第30号は、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、議案第31号「令和2年度使用たつの市立中学校教科用図書の採択について」、説明いたします。

中学校におきましては、令和3年度から、令和2年度に新たな学習指導要領に基づく新しい教科書となります。平成31年3月29日付けの文部科学省初等中等教育局教科書課長からの通知に基づき、新しい教科書が出てきていないという中で、西播磨教科用図書採択地区協議会において、現在使用している教科書を来年度も使用してはどうかという協議結果を踏まえ、次のとおり採択するものです。

< 採択する教科書について読み上げ >

なにかご質問、ご意見はございませんか。

ご質問、ご意見がございませんので、採決に入ります。議案第31号は、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり承認いたしました。

それでは、これで公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。恐れ入りますが、傍聴者の方は、ご退席願います。

< 傍聴人 退席 >

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。

何か、討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の日程調整を、事務局から願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、第7回たつの市教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時45分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	田中 徳光
教育事業部長（兼）歴史文化財課長	富井 俊則
教育管理部参事（兼）教育環境整備課長	沖田 基幸
教育事業部参事（兼）社会教育課長	小松 精二
教育事業部参事（兼）人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	坪内 利博
学校教育課長	山田 晴人
幼児教育課長	田中 彰人
すこやか給食課長	村上 秀樹
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
歴史文化財課主席学芸員	義則 敏彦